議会運営委員会

令和6年7月12日(金曜日)

開会 午前 9時55分 閉会 午前10時17分

- 1. 令和6年第1回森町議会7月会議の運営について
 - (1) 町長提出議件について(1件)
 - (2)議事日程等について
 - (3)議員提出議件について
- 2. 当面する日程
- 3. その他
- ○出席委員(6名)

1番	伊	藤		昇	君	2	争沪	Ţ	野	文	彦	君
5番	Щ	田		誠	君	6 番	争 野	F	口	周	治	君
7番	斉	藤	優	香	君	12番	東	ĺ		隆	_	君

○欠席委員(1名)

4番 河 野 淳 君

○出席説明員

総務課長	濵	野	尚	史	君
総務課参事	石	岡	丈	宜	君
総 務 係 長	田	中	太	治	君
総務課財政係長	\equiv	浦	正	彦	君
総務課財務係長	蛯	沢	里	奈	君

○職務のため出席した者の職氏名

◎開会・開議の宣告

○委員長(山田 誠君) 議会運営委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和6年第1回森町議会7月会議の運営について

○委員長(山田 誠君) 初めに、令和6年第1回森町議会7月会議の運営についてを議題といたします。

町長提出議件について、濱野総務課長より説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和6年度森町一般会計補正予算の第4回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,410万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ122億8,039万9,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。 4ページをお開き願います。歳入ですが、款 15国庫支出金の3,572万3,000円は、歳出で説明する給付金の補正予算に充当しようとするものです。

款19繰入金の減額は、今回の補正での財源調整によるものです。

次に、6ページからの歳出についてご説明します。款3民生費の3,410万3,000円ですが、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となった世帯に対し1世帯当たり10万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費につきましては、さきに行われた議会6月第1回会議で給付に係る予算を計上しましたが、その時点では令和6年度の個人住民税の状況が判明しませんでしたので、令和4年度に行った同様の事業を基に対象世帯を見込み予算計上したところでありますが、その後改めて精査したところ、給付対象世帯が当初見込んでいたより多く予算に不足が生じていることが判明したため補正しようとするものです。なお、今回の補正で対象者が増えたことにより国の事務費も増額となったため一般財源の持ち出し分が減額となっております。

以上でございます。

○委員長(山田 誠君) 説明が終わりました。 何か質疑ありますか。ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(山田 誠君) なければ、質疑を終わります。 それでは、議事日程等について事務局より説明願います。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 議事日程等についてでございます。

7月会議は、16日火曜日1日間、このようにしたいと考えています。よろしくお願いします。

○委員長(山田 誠君) 何かございませんか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) それでは、町側の説明員は退席して結構でございます。お疲れ さまでした。

それでは次に、議員提出議件について事務局より説明がございます。

○議会事務局長(小田桐克幸君) 議員提出議件といたしまして、発議案1件を予定して ございます。

複合施設整備に関する調査特別委員会の設置決議についてでございます。

当町の役場本庁舎、それから公民館につきましては、耐震基準を満たしていないことからの安全性の問題、また両施設とも建設から50年以上経過をしておりまして、老朽化が顕著なことから、この2つの施設を軸としました複合施設整備について本格的な検討が開始されております。

令和5年度には基本構想が策定され、本年度は基本計画策定業務に取りかかっているところでございます。これらのことを踏まえまして、複合施設整備に関する諸事項について調査検討を行うことにより複合施設整備に対して議会の積極的かつ機動的な関与に資するため、地方自治法第109条及び森町議会委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置しようとするものでございます。

特別委員会の名称は、複合施設整備に関する調査特別委員会といたしました。

目的は、森町複合施設整備について諸事項を調査検討するため。

委員定数は、議長を除く13名。

活動期間は、議決の日から調査終了を議決するまでとし、併せまして休会中も継続して 調査を行うことができるようにするものでございます。

以上が発議第1号についての趣旨でございます。ご審議のほどよろしくお願いしたいと 思います。

○委員長(山田 誠君) 一応説明ございましたけれども、何かございますでしょうか。 今月末、説明、公民館で複合施設の関係でありますけれども、いろいろやっているけれ ども、若干1年程度遅れているということもございますので、議会側としても頑張って内 容を検討していきたいというような考えも持っていますので、その辺をご理解の上、よろ しくお願いしたいなというふうに思います。

このままでよろしいですか。

(「異議なし」の声多数あり)

- ○委員長(山田 誠君) それでは次に……
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) ただいま発議として特別委員会設置、議会運営委員会が発議するということでございますけれども、今までの特別委員会の設置については、いわゆる正副委員長の件でお諮りというか協議したいのですけれども、運営基準がうちの町ございまして、その中でこういうのがございます。特別委員会の委員長及び副委員長の互

選については、あくまで原則としてですが、原則として委員会設置の議決の当日に行うというふうな取決めがございまして、今までも議会改革の調査特別委員会とか予算、決算については特別委員会設置の議決も暫時休憩を取って、その中で形式としては互選をして会議を再開し、委員長は誰々、副委員長は誰々ということで進めてきたところでございます。これに倣いますと、16日に特別委員会設置した後、あくまで原則なのですけれども、正副の委員長を事前にいろいろと、全協の場もございます。諮って決めておいてという形になりますが、今回どのように正副委員長を決めたらいいか。

- ○委員長(山田 誠君) 今局長の説明したとおりでございます。 正副委員長をどう決めるのかということでございますけれども、どういたしますか。 従来であれば副議長……
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 先ほどの補足ではありませんが、一応決算と予算については副議長が当たるというのが明確に、それを例とするというのが書かれています。ただ、それを除く特別委員会については、特に誰々をもって充てるとかという趣旨のものがありません。ただ、今までの流れとすると、議会改革調査特別委員会を例にすると副議長が委員長になっているという流れでございます。
- ○委員長(山田 誠君) 例として、今までそういうことであったでしょうね。 議会運営委員会では、一応は副議長にしていただきたいということで全協に……
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 今私言ったのは、あくまで今まではそうでしたよと。
- ○委員長(山田 誠君) 全協に諮ってやればいいのだ、取りあえず。どうだ。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 議運である程度方向性決めて、全員が集まる機会が当日の9時半からの全員協議会……
- ○委員長(山田 誠君) そこで諮ったほうがいい。どうでしょうか。
- ○委員(野口周治君) まず、決め方、手順については、変更する理由は特にないと思いますし、よく整理されて進められると思うので、今言われたような進め方でいいのではないかと思います。

人選についても、提案を議運としてするということであれば、ここで今から意見交換を して整えるということでいいのではないでしょうか。

- ○委員長(山田 誠君) そのほうが議会、スムーズにいくと思いますので、よろしいで しょうか。どうでしょうか。
- ○委員(東 隆一君) 今ここで、要するに野口さん言ったみたいに……
- ○委員長(山田 誠君) いやいや、議運の案として全協に諮ると。 皆がよければ、本会議でそのまま話しするという格好。例は、先ほど局長が言ったようなことでやるということです。

異論ないですか。

○議長(木村俊広君) いろいろ決め方あると思います。 森町の議会の慣例としては、委員長に副議長と、そして副委員長に各常任委員長という、 そういうのがパターン化されていますけれども、異論がなければ、そういう形でよろしい のではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(山田 誠君) 議長もそういう考えですので、一応議運での検討は委員長に副議長と、副委員長には各委員会の委員長が当たるということの提案をしていきたいということでよろしいですか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) したら、そういうことで進めさせていただきます。

◎当面する日程

- ○委員長(山田 誠君) それでは、当面する日程について局長より再度お話がございま すので、よろしくお願いします。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) それでは、2の当面する日程でございます。

7月16日本会議ですが、9時半から全員協議会、10時から本会議となります。

そして、19日金曜日なのですが、9時半から広報広聴の小委員会を開催予定でございま すので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

続きまして、7月25日なのですが、島根県の吉賀町というところから行政視察が参ります。これ、平成30年に当町で吉賀町さんにお邪魔をして研修をしたというような、そういった経緯があって、これをご縁にこちらに来たいというような趣旨でございました。これについては、事前に協議をいたしまして、対応する議員としまして議長、副議長、それから3常任委員会の委員長、議運の委員長ということで、趣旨はテーマはあるのですが、意見交換、ざっくばらんなお話をさせてもらえないかという内容でございます。事前にあちらからの依頼文とかテーマも届きましたので、お渡しをしてまいりたいというふうに思っておりますので。

テーマについては先ほど言ったとおり、補足しますと、例えば企画振興課の職員、説明 員でとか、ペーパーでとかというものは必要ないということでございまして、テーマに沿 って本当にざっくばらんなお話をしたいという内容でございます。

ただ、森町議会としましては、来たテーマに関する若干の資料を議員さんのバックデータとしてお渡しする予定でありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、8月9日です。これも以前に木古内で行われた林活の研修時に日程のいついつくらいだよというのがあったのですが、正式に8月9日に1時半から知内町でということでご案内がありました。16日の9時半からの議運のときまで案内文を皆様の机の上に置いておきたいというふうに考えております。締切りはまだありますので、16日の全協時にいついつまで出欠報告してくださいというような形でお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ちなみに、町バスを手配してございます。

そして、8月20日です。これは、以前からお知らせしておりますが、実際には19、20の 行程となります。議会広報研修会を札幌市でということになります。 当面する日程については以上です。

○委員長(山田 誠君) 何かご意見ございますか。

(「なし」の声多数あり)

◎その他

- ○委員長(山田 誠君) なければ、その他についてですが、事務局、何か。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 3のその他についてでございます。

要点をここに記載してございますけれども、議場での飲料水の補給についてでございます。

これから暑さもますます強くなるかと思われます。体調管理のために水分補給を議場内で認めてはどうかという内容でございます。

インターネットで見ますと、今持ち込める飲料水の類い説明しますが、議場内での水分補給については認められている傾向にあるというふうに感じました。

今までは、議長、町長、副町長、教育長、それから一般質問時における議員さんという ことで限定をしている格好になっておりましたが、ここに記載のとおりの理由によって認 めていってはどうかという内容でございます。

持ち込める飲料水については、これもインターネットでどういうものかなと思って見たのですが、水またはお茶、そして水筒、ペットボトルなど、蓋のついた容器というふうにしたいと考えているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

- ○委員長(山田 誠君) 次回から……
- ○委員(河野文彦君) 議員に対しては水分補給がオーケーということなのですけれども、ありがたいのですけれども、説明員だとかのほうは同じにしてあげないとかわいそうかなと。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 言葉足らずでした。

中点のところ、議場でのということで、最初議席でのというふうにしていたのです。

今ご質問あった、やはり健康管理という面では同じでありますので、議場でのということで説明員も含めてというふうに、すみません。言葉足らずでございましたが、ということで考えています。

(「傍聴者はいいということですか」の声あり)

○議会事務局長(小田桐克幸君) それで、傍聴者、今本当に言おうと思ったのですけれども、傍聴者なのですが、議場内については説明員も議員もおよそ1時間ごとに休憩を取っているのですが、それでもやはり必要なこともあるだろうということを鑑みてこのようにしました。

傍聴者につきましては、任意に随時に退室、入場ができます。そして、冷たい飲み物も 用意しているのです。なので、これからいろんな声が寄せられるかと思うのですが、今現 在については、傍聴者についてはそのような対応が取れるということで、この中には含ま れておりません。そのように考えています。

以上です。

- ○委員(伊藤 昇君) 大変ありがたいのですけれども、飲み方なのですけれども、ペットボトル持っています。普通、皆さん、町長でもコップあって、入れて飲むと、そういうスタイルなのか、そのまま飲んでもいいのか。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 重ねての言葉足らず、すみません。 コップを用意させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(「ラッパ飲みは駄目」の声あり)

- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 中継されるので、タイミングによっては……コップを 用意させていただきます。
- ○委員(斉藤優香君) 水筒を使ってもコップに入れ替えて、持参したものでも入れ替えるということでいいですよね。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) 見苦しくはもちろんないと思うのですけれども、中継のこともありますので、コップに移し替えてと統一いたほうがよろしいかなというふうに思います。
- ○委員長(山田 誠君) 当日、全協のときに今話されたものを箇条書きにしたものを事務局で渡す予定になっていますから、その辺よろしくお願いします。
- ○委員(東 隆一君) 経口補水液とかってありますね、飲み物。みんな、それぞれの飲み物、議会で用意するものと、水ですね、い・ろ・は・すだとかいろいろなものありますね。これやっていると、お茶だとすぐ分かるわけですね。経口補水液なんていうのもあるのです。みんな、いろいろ多分飲み物は出てくると思うのです。これ自体、ラベル剥がせるから、こういったラベル剥がしてしまったほうがいいのでないか。そうすると、経口補水液なんか飲む人もいると思うので、水なんかでも……。そうでないと、色つきだと変なもの飲んでいるのではないかとかと、うかがった考えの人も出てくるのではないのかなと。そうすると、これ自体はラベル剥がしてしまえば、ほとんど見えませんよね、簡単に剥がれますから。経口補水液だと白っぽいやつで、こういうふうにやっていれば、そういうふうにしまうと意外といいのかななんて思ってもいるのです。
- ○議会事務局長(小田桐克幸君) そのように取り扱っていいと思います。
- ○委員(東 隆一君) 私は剥がそうと思ったのだけれども、みんながそういうふうに一律にやっていかないと、1人は……
- ○委員長(山田 誠君) そのような格好で対応していきたいということで処理したいと 思います。

あとございませんか。

(「なし」の声多数あり)

◎閉会の宣告

○委員長(山田 誠君) それでは、今日の協議の議題は全て終了いたしました。 以上で本日の議題の審議は終了いたしました。 本日の委員会はこれで閉会いたします。 ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時17分